

新青少年教育施設整備運営事業 実施方針に関する意見

- ・新青少年教育施設整備運営事業の実施方針に関して、令和元（2019）年6月25日までに寄せられた意見を公表します。
- ・意見は、原文のまま掲載しています。
- ・今後、意見を踏まえた実施方針等の内容の詳細化等を検討した上で、最終的には入札説明書等で提示しますので、御留意ください。

令和元（2019）年7月29日

栃木県

〔実施方針 意見一覧〕

No.	資料	別紙	タイトル	該当箇所							意見内容
				頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	(英字)	
1	実施方針	2	備品管理リスク	20							備品管理リスクの負担者は事業者となっているが、故意により施設、設備、備品等を損傷し、又は滅失した者は、その損害を賠償しなければならない等の明記は出来な いか。